

【採尿コップスタンド】サブスクリプションサービス利用規約

第1条 定義

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

1 本規約

サブスクリプションサービス利用規約

2 当方

株式会社 TOK

3 本サービス

当方が提供する製品のレンタルのサービス。

4 ユーザー

当方が定める手続きに従い、本規約、当方が別途定める規約、プライバシーポリシー及び特定商取引法に関する表記の内容を全て了解・承知した上で本サービスへの申し込みを行う者。

5 商品

ユーザーが本サービスを通じてレンタルできる製品。

6 月額サービス利用契約

第4条の規定に従いユーザーが本規約に同意申し込みを完了した時点で、ユーザーと当方との間で成立する、本規約の諸規定に従ったサービス利用契約。

第2条 適用

- 1 当方が提供する本サービスをユーザーが利用するにあたり、本規約を定めます。ユーザーは本サービスの利用開始時点で本規約の内容を承諾したものとみなします。
- 2 当方が別途定める利用規約、プライバシーポリシー及び特定商取引法に関する表記並びに月額利用料金及び配送料についての記載等は本規約の一部を構成するものとします。

第3条 規約の変更

- 1 当方は、当方の判断において、いつでも本規約の内容を変更又は追加できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を、当方ウェブサイトにおける掲示その他の適切な方法により周知し、またはユーザーに通知します。但し、法令上ユーザーの同意が必要となるような内容の変更の場合は、当方所定の方法でユーザーの同意を得るものとします。
- 2 ユーザーが本規約の変更後も本サービスの利用を継続する場合、当該ユーザーは、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第4条 月額サービス利用契約

- 1 ユーザーは、月額利用料金を支払うことにより、本サービスを通じて商品をレンタルすることができます。
- 2 本サービスの利用期間（以下「サービス利用期間」といいます。）は、ユーザーにより本サービスへの申込みがなされた日（以下「利用開始日」といいます。）を起算日として1か月間とします。ただし、キャンペーン等で特別に期間が設定された場合には当該期間とします。
- 3 前項にかかわらず、ユーザーは、サービス利用期間の途中であっても、第5条の定めに従い、月額サービス利用契約を解約することができます。
- 4 ユーザーが月額サービス利用契約につき第5条に基づく解約手続きを完了し、又は当方が第12条に基づきユーザーの月額サービス利用契約の解約をしない限り、月額サービス利用契約は、1か月ごとに自動的に更新されるものとします。

第5条 解約

- 1 ユーザーは、当方の指定する方法で通知し、当方に商品を返却することにより、月額サービス利用契約を解約することができます。
- 2 当方は、既に発生した月額利用料金その他の債務を免除すること又は払い戻しを行うことはありません。
- 3 ユーザーは、月額サービス利用契約の解約の申請後、当方の指示に従い、解約を申請した日より7日以内に商品の返送手続をするものとします。
- 4 月額サービス利用契約は、商品が当方に返却された日（以下、「返却日」といいます。）に解約されるものとします。
- 5 ユーザーが解約を申請した日から返却日までの期間は新たな月額利用料金が発生しないものとします。ただし、ユーザーの故意又は過失により、返却までに通常要すると認められる期間を超えて商品の返却がなされない場合を除きます。
- 6 ユーザーが利用開始日より6か月未満に解約の申請を行った場合、当方は、解約手数料として、¥2,000-をユーザーに対し請求するものとし、ユーザーは当方から請求があった場合には直ちに支払うものとします。6か月以上継続して契約した場合は、解約手数料は発生しないものとします。
- 7 ユーザーは、解約後も、当方及び第三者に対する月額サービス利用契約上の一切の義務及び債務（損害賠償を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。また、解約時に当方に対する債務が残存している場合、ユーザーは、当該債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当方に対して全ての債務を支払わなければなりません。
- 8 当方は、ユーザーが月額サービスを解約した後も、当該月額会員に関し当方が取得した情報を保有・利用することができるものとします。
- 9 当方は、当方の裁量により、あらかじめ通知することなく、月額サービス利用契約を解約したユーザーの情報を削除することができるものとします。

第6条 配送

- 1 当方は、商品の配送に要する日数を当方ウェブサイト上に記載します。ただし、商品の入荷・在庫状況その他の事由により、当方ウェブサイト上の記載と実際の配送に要する日数が異なる場合があります。
- 2 ユーザーが注文した商品が、注文時に指定された配送先に配送されたことをもって、商品の引渡しは完了したものとします。
- 3 当方の責によらない事由により再配送となった場合には、再配送の配送料はユーザーの負担において支払うものとします。

第7条 点検及び瑕疵等があった場合の対応

- 1 本サービスの特性上、商品は現状有姿とし、通常の使用が可能である場合につき、当方は責任を負わないものとします。
- 2 ユーザーは、商品の引渡しを受け次第速やかに、引き渡された商品が注文内容と合致していること及び不具合、故障等の瑕疵の有無について点検するものとし、注文内容との相違又は不具合、故障等の瑕疵（以下「瑕疵等」といいます。）が判明した場合、商品の引渡日から7日以内に当方に瑕疵等があったことの通知を行うものとします。
- 3 前項の期間内にユーザーからの通知がなかった場合、瑕疵等のない商品の引渡しがあったものとみなし、瑕疵等に対する損害の賠償又は商品の返品もしくは交換には応じないものとします。ただし、ユーザーの責に帰すべき事由によらず、商品に通常の使用に耐えない不具合又は自然故障が発生した場合、ユーザーは当該瑕疵等の具体的内容を当方が求める方法で報告するものとし、当方は、当方が別途定める方法に従い、商品を返送いただいたうえで、月額利用料金の返金及び代替品の送付等の対応を行います。

第8条 破損又は延滞

- 1 ユーザーが故意又は過失により商品を破損した場合や紛失（第三者により盗難された場合を含みます。）した場合には、当該商品を当方が修繕、取得するための概算費用として、当該商品の月額利用料金の39か月分を上限として請

求する金額をご負担いただきます。

- 2 当方は、当該ユーザーに対する月額利用料金に相当する金額の請求権を、自らの裁量により第三者に譲渡することができるものとし、ユーザーは、当該譲渡につき予め異議なくこれを承諾するものとし、

第9条 ユーザーの管理責任

- 1 ユーザーは、善良な管理者の注意義務をもって商品を管理するものとし、通常とは異なる用法による利用やユーザーの不注意により生じた損害について、当方は一切責任を負いません。
- 2 ユーザーは、商品を第三者に対し譲渡、転貸したり使用させたりしてはならないものとし、

第10条 支払い方法

ユーザーは、月額利用料金を当方が別途定める利用規約の第6条に従い支払うものとし、

第11条 規約違反の場合の措置等

- 1 当方は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当し又は該当するおそれがあると判断した場合、当方の裁量により、当該ユーザーに対し、本サービスの利用の一時停止又は月額サービス利用契約の解約をすることができるものとし、
 - (1) ユーザーが本サービス上の取引によって生じた債務の支払いを怠った場合
 - (2) 本規約の各条項に違反した場合
 - (3) 当方に提供された登録情報に虚偽の事実があった場合
 - (4) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (5) ユーザーが死亡し又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合
 - (6) 当方からの問合せその他の回答を求める連絡に対して14日間以上応答がない場合
 - (7) 本サービスの利用に際して、過去に本サービス利用停止等の措置を受けたことがある又は現在も受けている場合
 - (8) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであって、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (9) 反社会的勢力等であるか、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして当方が判断した場合
 - (10) 本サービスの運営・保守管理上必要であると当方が合理的に判断した場合
 - (11) その他前各号に類する事由があると当方が合理的に判断した場合
- 2 ユーザーは、本サービス利用停止後も、当方及びその他の第三者に対する月額サービス利用契約上の一切の義務及び債務（損害賠償債務を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。
- 3 当方は、本条に基づき当方が行った行為によりユーザーに生じた損害について一切の責任を負わないものとし、
- 4 本条第1項に基づき月額サービス利用契約が解約された場合、ユーザーは、1ヶ月以内にユーザーの負担において商品を当方に返却するものとし、
- 5 ユーザーが前項の期限内に前項に定めた手続をしなかった場合、当方は、当該商品を当方が取得するための概算費用として、当該商品の月額利用料金の39か月分を上限とした金額をユーザーに対し請求するものとし、ユーザーは当方から請求があった場合には直ちに支払うものとし、

第12条 サービスの中止

- 1 当方は、ユーザーに事前の通知をすることなく、本サービスの内容の全部又は一部を変更又は追加することができるものとし、
- 2 当方は、当方の判断により本サービスの全部又は一部の提供・運営を終了することができるものとし、当方は、当方の判断により本サービスの全部又は一部の提供・運営を終了する場合、当方が適当と判断する方法でユーザーにその旨通知いたします。ただし、緊急の場合はユーザーへの通知を行わない場合があります。

3 当方は、以下各号の事由が生じた場合には、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの一部又は全部を一時的に中断することができるものとします。

- (1) 本サービス用のハード・ソフト・通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的又は緊急に行う場合
- (2) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
- (3) ユーザーのセキュリティを確保する必要があるが生じた場合
- (4) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
- (5) 天災等の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
- (6) 火災、停電、その他の不慮の事故又は戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等により本サービスの提供が困難な場合
- (7) 法令又はこれらに基づく措置により本サービスの運営が不能となった場合
- (8) その他前各号に準じ当方が必要と判断した場合

4 当方は、本条に基づき当方が行った措置によりユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第13条 連絡・通知

- 1 本サービスに関する問い合わせその他ユーザーから当方に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当方からユーザーに対する連絡又は通知は、当方の定める方法で行うものとします。
- 2 当方が電子メールの送信による通知を行った場合、当方からの通知は、ユーザーが登録したメールアドレスにメールを送信することをもって、当該メールが通常到達すべきときに到達したものとみなします。

第14条 本規約の譲渡等

- 1 ユーザーは、当方の書面による事前の承諾なく、月額サービス利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2 当方は本サービスにかかる事業を第三者に譲渡（事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとします。）した場合には、当該譲渡に伴い、月額サービス利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにユーザーの登録情報その他の顧客情報を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、ユーザーは、かかる譲渡につき予め同意します。

第15条 有効期間

月額サービス利用契約は、ユーザーについて第4条に基づく利用開始日に効力を生じ、第5条又は第12条に基づく解約日又は本サービスの提供が終了した日のいずれか早い日まで、当方とユーザーとの間で有効に存続するものとします。

第16条 分離可能性

- 1 本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当方及びユーザーは、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。
- 2 本規約のいずれかの条項又はその一部が、あるユーザーとの関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他のユーザーとの関係における有効性等には影響を及ぼさないものとします。

第17条 存続条項

第1条、第2条、第5条第6項から第9項、第8条、第11条第2項から第5項、第13条、第14条、第16条及び本条までの規定は、月額サービス利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

以上
(2022年7月1日制定)